



昭島消防 防災NEWS

令和2年11月号
東京消防庁
昭島消防署
防災安全係
発行

令和2年秋の火災予防運動



1 実施期間

11月9日(月)から11月15日(日)

2 火災予防運動の推進テーマ

令和2年秋の火災予防運動の推進テーマは「住宅火災による死者低減対策の推進」です。東京消防庁では「鳴りますか？住宅用火災警報器」をスローガンに住宅火災による死傷者発生及び財産の損失の低減を呼びかけてまいります。

重要

住宅用火災警報器の交換時期について

住宅用火災警報器の耐用年数は概ね10年といわれています。平成22年の既存住宅への設置義務化から10年が経過していることから、いざというときに鳴らない住宅用火災警報器があることが予想されています。

10年を過ぎているものは、電子部品の寿命による故障や電池切れ等により、火災を感知できなくなる可能性が高まります。

ご自宅の火災警報器の設置年月を確認して機器本体の交換をしましょう。

住宅用火災警報器を点検しよう！



みやもと ゆたか

宮本 豊 副署長が着任しました。

令和2年10月1日付の人事異動に伴い、牛込消防署から昭島消防署副署長に着任しました。昭島市の安全安心を守るため、邁進してまいります。どうぞ、よろしくお願い致します。

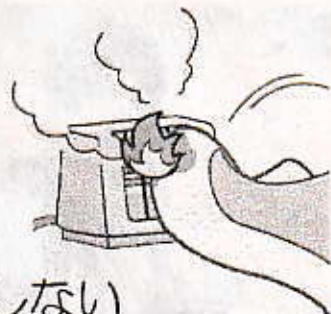
電気ストーブ火災を防ごう

10月に入り、徐々に気温が下がり暖房器具を準備し始める季節となりました。特に、電気ストーブの使用は注意が必要です。

電気ストーブは、見た目は直火がなく安全そうに思えますが、石油ストーブのように高熱を発することに変わりはありません。正しい知識を身に着け、取扱いには十分注意しましょう。

《電気ストーブ火災を防ぐポイント》

- ◎ 外出・寝る前には必ず電源を切る
- ◎ 燃えやすい物は近くには置かない
- ◎ ストーブの上に洗濯物を干さない
- ◎ 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない
- ◎ 誤ってスイッチが入らないように、使わないときは電源プラグをコンセントから抜く



電気ストーブに布団が接触し出火した様子



電気ストーブがロボット掃除機に押されてソファに接触した様子

電気ストーブの使用は、特に注意が必要だね。



YouTube 東京消防庁公式チャンネルをcheck!



動画はこちらからご覧になります。



(YouTube 東京消防庁公式チャンネル)

配布したポスター等で枚数が足りない場合は、複製したものを提供いたします。ご要望の方は、東京消防庁昭島消防署までお問い合わせください。消防・防災に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せください。

問合せ先

【昭島消防署 地域防災担当 Tel.042-545-0119 内線 322】